

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり			
	P-9	(1)	地域における生活の拠点の構築	
		①	拠点の機能を改めて整理し、 <u>早期に整備を行う必要がある。</u>	拠点の機能を改めて整理し、 <u>早期に整備を行う予定である。</u>
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり			
	P-10	(2)	地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築	
		①	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児に関する課題等の共有のため、既存の会議体も含めて位置付けを検討し、医療的ケアに関わる関係機関等の情報共有の場を<u>早期に設定する必要がある。</u> ・引き続き、市内の医療的ケア児の実態や課題の把握を<u>進める。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児に関する課題等の共有のため、既存の会議体も含めて位置付けを検討し、医療的ケアに関わる関係機関等の情報共有の場を<u>早期に設定する予定である。</u> ・引き続き、市内の医療的ケア児の実態や課題の把握を<u>進めていく。</u>
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり			
	P-11	(2)	地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築	
		①	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる実態把握を行い、支援に<u>結び付ける必要がある。</u> ・コーディネーターの更なる周知とともに<u>個人情報提供の同意を得る必要がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる実態把握を行い、支援に<u>結び付けていく。</u> ・コーディネーターの更なる周知とともに<u>個人情報の提供に当たっては本人の同意を得る。</u>
			<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な病院訪問は行えなかったが、今後も可能な方法での実態調査に<u>努める。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な病院訪問は行えなかったが、今後も可能な方法での実態把握に<u>努めていく。</u>

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり			
	P-12	(2)	地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築	
		③	意思疎通支援の提供と質の向上を図るため、養成研修や現任研修を <u>継続する必要がある。</u>	意思疎通支援の提供と質の向上を図るため、養成研修や現任研修を <u>継続していく。</u>

2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり			
	P-13	(1)	地域における相談支援の充実	
		①	児童発達支援センター及び受託事業者とともに、子ども発達教室“ぱる”の <u>運営の在り方を地域療育全体で検討する必要がある。</u>	児童発達支援センター及び受託事業者とともに、子ども発達教室“ぱる”の在り方を地域療育全体で <u>検討を進めていく。</u>
			関係部署と連携しながら、地域生活支援拠点の整備と併せて <u>検討を進める必要がある。</u>	関係部署と連携しながら、地域生活支援拠点の整備と併せて <u>検討を進めていく。</u>

2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり			
	P-14	(1)	地域における相談支援の充実	
		①	・障がい関連計画の進捗状況の <u>報告方法等</u> を適切に行う必要がある。(高齢障がい課)	障がい関連計画の進捗状況を <u>適切に報告</u> していく。(高齢障がい課)
			・現場の課題を第7期障がい福祉計画に <u>反映させるため</u> 、報告の場を設定する必要がある。(福祉相談課)	・現場の課題を第7期障がい福祉計画に <u>反映させるため</u> 、報告の場を設定する予定である。(福祉相談課)

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり			
	P-16	(3)	切れ目のない障がい児（者）支援の実施	
①			ひだまりセンター内の3つの支援センターについては、日頃から職員が行き来する等、連携について直面する課題はないと考えている。今後も風通しの良い組織づくりを心掛けていく。	ひだまりセンター内の3つの支援センターについては、日頃から職員が行き来する等、連携について直面する課題はないと考えている。今後も風通しの良い組織づくりを行っていく。
		②	引き続き、関係機関同士の情報共有を図る必要がある。	引き続き、関係機関同士の情報共有を図っていく。

2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり			
	P-17	(3)	切れ目のない障がい児（者）支援の実施	
②			類似した事業が多くある中で、保育所等訪問事業については、市民に対し、事業周知が必要である。	類似した事業が多くある中で、保育所等訪問事業については、市民に対し、事業周知を行っていく。

2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり			
	P-18	(3)	切れ目のない障がい児（者）支援の実施	
②			通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒に対する理解や対応についての知識を深めるため、教員の需要に応じた研修内容を充実させる必要がある。	通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒に対する理解や対応についての知識を深めるため、教員の需要に応じた研修内容を充実させる予定である。
			タブレット端末の活用については、双方向のオンライン授業の試行を進め、より一層児童・生徒の個々のニーズに合わせた自立活動の学習プログラムを研究する必要がある。	タブレット端末の活用については、双方向のオンライン授業の試行を進め、より一層児童・生徒の個々のニーズに合わせた自立活動の学習プログラムを研究する予定である。

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
3	自立と社会参加を進めるシステムづくり			
	P-20	①	オンラインシステム等を活用して、企業との情報交換を積極的に <u>行う必要がある。</u>	オンラインシステム等を活用して、企業との情報交換を積極的に <u>行っていく。</u>
企業が求める人材像を適切に把握し、支援を必要とする方とのマッチングの精度を <u>向上させる必要がある。</u>			企業が求める人材像を適切に把握し、支援を必要とする方とのマッチングの精度を <u>向上させていく。</u>	

3	自立と社会参加を進めるシステムづくり			
	P-21	①	オンライン化が進み、対面による面談が制限される中、直接面談が必要となる方の対応を <u>検討する必要がある。</u>	オンライン化が進み、対面による面談が制限される中、直接面談が必要となる方の対応を <u>検討していく。</u>
一般就労に向けた準備、理解・促進、動機付け支援等の様々な観点から企画・実施し、参加者を増やすための方策を <u>検討する必要がある。</u>			一般就労に向けた準備、理解・促進、動機付け支援等の様々な観点から企画・実施し、参加者を増やすための方策を <u>検討する予定である。</u>	

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
4	安心で安全に暮らせるまちづくり			
	P-22	(1)	避難行動要支援者支援体制の充実	
②			<p>名簿登録者のうち個別計画を策定されていない方への勧奨及び個別計画の更新について<u>検討する必要がある。</u></p> <p>地域見守り活動支援対象者名簿の活用に向けて、福祉関係者・医療関係者と協定締結に向けた協議を<u>進めていく必要がある。</u></p>	<p>名簿登録者のうち個別計画を策定されていない方への勧奨及び個別計画の更新について<u>検討する予定である。</u></p> <p>地域見守り活動支援対象者名簿の活用に向けて、福祉関係者・医療関係者と協定締結に向けた協議を<u>進める予定である。</u></p>

基本 目標	重点 施策		Act (改善点) 変更前	Act (改善点) 変更後
	大	小		
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり			
	P-30	(2)	地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築	
①			<p>複数障がいのある方もいるため、<u>障がい種別で会議体を整理すると会議体が増えてしまう。</u></p>	<p>複数障がいのある方もいるため、<u>既存の会議を活用した整理を行っていく。</u></p>